

令和6年度事業計画

I 基本方針

1. 市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理すると共に、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興を図っていく。
2. 新型コロナウイルス感染防止策を継続し、社会・経済活動と感染防止を両立させた新しい生活様式と共存し、地域の拠点施設としての役割を果たしていく。
3. SDGs（持続可能な開発目標）に取り組み、また、職員の人材育成、働き方改革や健康増進も継続して取り組み、財団のイメージアップや組織力の向上を図っていく。
4. 財団全体の魅力ある事業、会館運営などを広く市民に広報するため、ホームページやFacebookなど多様な媒体を活用した広報活動・情報発信を行い、集客数の増加を図っていく。
5. 文化施設の再編後を見据え、振興会として新施設の運営に参画できるよう、さらに組織力の強化や職員の資質向上を図っていく。
6. 利用者サービス・生産性の向上を図るため、キャッシュレス決済の導入などより一層デジタル化を推進する。
7. 鳥取市民会館・鳥取市文化センターを麒麟のまちにおける文化芸術の中心施設として位置付ける。「まちづくり」「ひとづくり」を目標に「麒麟のまち・ひと未来プロジェクト」と題して、地域に根ざした文化芸術事業の取り組みをより一層推し進める。

II 事業内容

1. 法人の管理運営

一般財団法人鳥取市教育福祉振興会の事務・事業の適正かつ円滑な運営を行う。

2. 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1) 所有施設の管理運営

- ・鳥取市福祉文化会館
- ・国府町体育館

(2) 所有施設の貸与

- ・鳥取市北青少年研修センター（久松会館）
地区公民館として活用
- ・河原市民プール 6月～8月のみ使用

(3) 鳥取市福祉文化会館の閉館に向けた取り組み

鳥取市において「ホール等文化施設のあり方に関する基本方針」が決定され、文化施設の再編に向け、「耐震性能が著しく低い施設については、優先的に対

応する必要がある」とされている。具体的には、鳥取市福祉文化会館（I s 値 0.29）をなるべく早い時期に閉館していこうというものである。今後、鳥取市と協調し、関係者の理解・協力を得ながら、同館が円滑に閉館できるよう取り組んでいく。

3. 鳥取市文化センターの管理運営

市民の生涯学習の推進並びに学術及び地域文化の発展を図り、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。

指定管理期間の1年目を迎える。

(1) 施設管理

- ① 鳥取市生涯学習センター
- ② 鳥取市視聴覚ライブラリー
- ③ 鳥取市文化ホール
- ④ 鳥取市こども科学館
- ⑤ サテライトオフィス（鳥取市福祉文化会館内）

(2) 麒麟のまち・ひと未来プロジェクト（自主企画事業）

- ① 文化芸術によるまちづくり（7事業）
 - ・麒麟のまち「合唱フェスティバルAmabile」
麒麟のまちで活動する学生から一般の合唱団体による合唱祭（年1回）
 - ・ギャラリーコンサート
鳥取市在住や鳥取県出身など地元ゆかりのある若手アーティストのコンサートを開催（年6回）
 - ・クララとクロダのひょっこりシネマ×鳥取市文化センター「みんなでたのしむ映画上映会」
市内自主上映団体と共催による親子および高齢者などの方を中心に楽しめる映画上映会（年2回）
 - ・グランプリ・コンサート
日本海テレビジョン放送㈱、公益財団法人日本室内楽振興財団との共催事業（年1回）
 - ・ミニアートギャラリー
鳥取市の文化団体、鳥取市芸術家バンク登録者による様々な芸術作品の展示会（年4回）
 - ・スタインウェイピアノを弾こう！
世界の名器スタインウェイピアノを気軽に利用していただく体験会（年1回、2日間開催）
 - ・**新**わくわくホール体験ツアー
小学生を対象とした舞台の裏側を体験（年1回）



[ギャラリーコンサート]

② 文化芸術によるひとづくり（4事業）

・**新**親子で楽しむ音楽会

未就学児とその保護者を対象とした、生の音楽に触れさせることができるコンサート。（年1回）

・キッズシアター

未就学児とその保護者を対象とした、絵本の読み聞かせや体操などを開催（年2回）

・やってみよう！でー（day）体験イベント

・舞台相談窓口（通年）

（3）鳥取市こども科学館事業

子ども達の思考力や発想力を育むため、事業の柱を年間講座、展示事業、企画事業、アウトリーチ事業、市民参画事業に分け、体験学習を主体に地域の社会活動に貢献します。

① 年間講座

こどもが主体的に学び体験することができる講座の開催。アート、わくわく科学、チャレンジ科学、体験、親子陶芸、プログラミングワークショップの6講座を開催



【わくわく科学
ワークショップ】

② 展示事業（5事業）

全国科学館連携協議会との連携や実験機材を用いた遊びや観察を通じて科学への興味を喚起する。

・常設展示（通年）

・鳥たちの不思議な世界（8月）

・全国科学館連携協議会巡回展「こちら『はやぶさ』運用室」（10月）

・宇宙の写真展（11月）

・発泡芸術作家「長谷川 重隆」作品展（12月）

③ 企画事業（10事業）

プログラミングやドローン操作など新しいコンテンツを取り入れ、また地元団体との連携を図りながら様々な科学の情報発信を行う。

・サイエンスショー（年4回）

・ドローンの操縦を体験しよう（年4回）

・レゴEV-3自動運転プログラミング体験（年1回）

・親子でチャレンジ！夏休み工作教室（年1回）

・親子でチャレンジクッキング（年2回）

鳥取市学校給食会との連携事業

・フィールドワークショップ「きのこ観察」

日本きのこセンター菌蕈研究所連携事業（年1回）

・科学遊びをやってみよう！でー（day）（年1回）

・大人のクラフト体験（年1回）

・作って遊ぼう！（年1回）

・宇宙ふしぎ探検（年1回）

④ アウトリーチ事業（1事業）

教育支援施設などに出向き、普段触れることができない科学の魅力を発信する。

- ・科学のふれあい実験体験（年3回）

⑤ 市民参画事業（1事業）

市民ボランティア団体などによる実行委員会を組織し協働で、ものづくり体験などを通じて青少年の健全育成を図る。

- ・鳥取こどもまつり（5月）

各種工作体験イベントの開催

やってみよう！でー（day）体験的学習活動等休業日に開催

（4）生涯学習講座「麒麟のまちアカデミー」（鳥取市受託事業）

鳥取市生涯学習事業を一部受託し、高齢者向けの教養講座「鳥取市尚徳大学」、一般市民向けの教養講座「麒麟のまちアカデミー（教養コース・技能コース）」、市民工房「ファブラボとっとり」を企画・実施し、令和3年度より因幡・但馬の1市6町における広域での協調を図り、新しい生涯学習の価値創造や発展を目指す。

① 鳥取市尚徳大学

高齢者の社会的知識を高め、社会参加を促す学習機会を提供するとともに学習した知識を地域に還元する等、受講生の生きがいを助ける。

ア 期間 4月から11月まで

イ 対象 因幡・但馬麒麟のまち圏域在住の概ね60歳以上の方

ウ 講座 書道（定員40人）

彫刻（定員40人）

絵画（定員50人）

社会（定員80人）

健康（定員80人）

郷土（定員100人）

⑧園芸（定員40人）

⑨いきいき体操（定員20人）

エ その他 合同学習3回、作品展、文集「年輪」第50号発行



〔鳥取市尚徳大学「絵画」〕

② 一般対象生涯学習講座

自由に学ぶことができる学習環境を整備するとともに、現代の社会的情勢や課題に対応した学習機会の充実を図る。

ア 対象

因幡・但馬麒麟のまち圏域在住または在勤の方

イ 期間

・教養コース 5月～2月

・技能コース 前期 5月～9月

後期 10月～2月

・ジュニアチャレンジ 7月～2月

ウ 講座

- ・教養コース 20回程度
明治大学連携講座、麒麟のまち連携講座ほか
- ・技能コース
前期
書道、茶道、華道、メンタルヘルストレーニング、
骨盤メンテナンス、硬筆（各10回）
後期
書道、茶道、華道、メンタルヘルストレーニング、
むくみのデトックス（各10回）

③ ファブラボとっとり

世界のものづくりネットワークにつながる「ファブラボとっとり」の管理を通じて、「つくる文化」や「つくる技術」を市民に広め、市民の生涯学習の一助とする。

ア 開館時間

午前9時から午後5時まで

イ 休館日

毎週月曜日、年末年始

ウ 設置機器

3Dプリンター、レーザー加工機、
刺繍ミシン、ゲームプリンタ

エ 企画事業

会員研修（年15回）、
夏工作ワークショップ（年1回）
電子工作とプログラミング（前期・後期、各4回）、
LEDライトを使ったクリスマス工作（年1回）



[電子工作とプログラミング]

④ ものづくりアドバイザー

ものづくりアドバイザーの派遣により、小・中学生におけるものづくりに対する意識の啓発を行い、将来の鳥取市を担うものづくり人材の育成を図る。

期間：前期（6月～9月）、後期（10月～2月）

対象：鳥取市内在住の小・中学生

⑤ 市民教授ネットワーク

地域で活動している豊富な知識や技能をもつ人を発掘し、今まで培った経験を活用してもらうことにより、各種団体の学習活動や市民の主体的な学習活動を支援し、それらを支える指導者を充実させる。また、各種の生涯学習事業における学習者が、その学習によって得た成果を社会に還元する場の提供を図る。

期間：5月～2月

対象：鳥取市内の地区公民館、地区公民館を利用する団体

(5) 鳥取・放送文化ライブラリーの運営（受任事業）

郷土に関する放送番組の保存、公開を通じて地方文化の向上に寄与する。

ふるさとの映像を見る会（毎月1回開催）

(6) その他

- ① 日進地区・吉方温泉三丁目町内会との消防訓練の開催
- ② 鳥取市立南中学校職場体験「わくわく南」など小中学生の社会体験活動の受け入れ。

4. 鳥取市民会館の管理運営

市民の文化の向上と福祉の増進を図り、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。

指定管理期間の1年目を迎える。

(1) 施設管理

(2) 麒麟のまち・ひと未来プロジェクト（自主企画事業）

① 文化芸術によるまちづくり（7事業）

- ・ **新**小林陽一 & J J Mキッズジャズコンサート

鳥取おやこ劇場との共催事業（7月）

- ・ 麒麟のまち和太鼓の祭典

麒麟のまち圏域の和太鼓団体による演奏会。伝統芸能の魅力を発信し、地域の文化芸術の振興を図る。また、鳥取しゃんしゃん祭関連イベントとして、麒麟のまち圏域及び中心市街地の活性化を図る。（8月）

- ・ シネマふねえとる映画上映会

地元自主映画団体との共催公演（9月）

- ・ **新**LUMIE SAXOPHONE QUARTET (ルミエサクソフォンカルテット)コンサート

鳥取市出身のサクソ奏者 竹田歌穂率いるルミエサクソフォンカルテット結成10周年記念のコンサート（11月）

- ・ 麒麟のまち中学生吹奏楽フェスティバル

若いアーティストの新たな体験の場を提供するとともにレベルアップを図る。麒麟のまち圏域から募集を募り、技術研修、交流、演奏披露を行う。

（1月）

- ・ スタインウェイピアノを弾こう！

世界の名器スタインウェイピアノを気軽に利用していただく体験会（年1回、4日間開催）

- ・ 市民サロンギャラリー

鳥取市芸術家バンク登録者や鳥取市の文化団体、地元の文化芸術活動者による絵画や木工芸などの作品を展示すると共に、体験型のワークショップも併せて開催。

（年4回）



市民サロンギャラリー
「コーヒー画展」

② 文化芸術によるひとづくり（4事業）

- ・ **新**親子で楽しむ音楽会

未就学児とその保護者を対象としたコンサート

- ・ ⑨ 茶道体験会
茶道の基本的な作法を気軽に学ぶことができる体験会。（4月）
やってみよう！でー（day）（体験的学習活動等休業日）
- ・ ⑩ 舞台技術ワークショップ
高校生を対象とした、舞台・音響・照明のワークショップ（年1回）
- ・ 舞台相談窓口（通年）

（3）次世代育成支援事業（鳥取市受託事業）

若者層を対象とした文化芸術事業を行い、文化芸術の振興と次世代育成の推進を図る。

・ 0歳児からのコンサート

文化芸術に触れる機会を得ることが難しい乳幼児とその保護者を対象とし、気軽に参加して生の音楽に触れさせることができるコンサート。

出演者は地元の若手音楽家を起用し、文化芸術実践者の育成も同時に図る。

（年1回）



〔0歳児からのコンサート〕

・ 和太鼓ワークショップ

芸術を見るだけでなく、体験することを目的としたワークショップ。市内の子どもたちを対象に、伝統芸能を体験し、文化芸術に親しむ機会を設ける。

普段は体験できない和太鼓の基礎奏法を学び、学んだ成果をステージで発表する。

（4回講座）

・ 中学生のための吹奏楽クリニック2024

市内中学校の吹奏楽部員を対象に、それぞれの各楽器の指導者を招き、専門の指導を行う。

吹奏楽の底上げを図るとともに、学校の域を超えた交流を促進し、将来の実践者の育成を図る。（年1回）



〔吹奏楽クリニック〕

・ シルエット劇場

保育園・幼稚園児を対象に、園の行事として参加していただける演劇鑑賞会を開催。園として参加してもらうことで、感性を育んでもらう機会を設ける。

（年1回、午前・午後開催）

（4）その他

- ① 掛出町内会との消防訓練の開催
- ② 地域との一斉清掃

5. 鳥取市武道館等の管理運営

市民のスポーツ振興と健康の増進を図り、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。

指定管理期間の4年目を迎える。

(1) 施設管理

- ① 鳥取市武道館
- ② 鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場 4月～12月・3月

(2) 自主企画事業

① 武道教室（2事業）

柔道、剣道の各連盟と連携を図りながら、武道を通して礼節、技術、体力を身に付け豊かな人間性の育成を目指す。

・柔道教室（年80回）

対象：幼児・小学生（定員30人）

中学・高校生・一般（定員15人）

・剣道教室（年80回）

対象：幼児・小学生（定員：15人）

② 短期武道講習（2事業）

・少年柔道安全講習会

小学生、中学生を対象に安全講習会を開催し、安全意識の向上を図る。（年1回）

・剣道ミニレッスン

幼児、小学生の初心者を対象として、伝統的な礼法、基礎練習を通して剣道の振興を図る。（年1回）

③ 健康スポーツ教室（1事業）

・リラックスヨガ教室

一般利用者の利用拡大と市民の健康増進を図る。一般向けと中級者向けを開催。



[柔道教室]



[剣道ミニレッスン]

(3) その他

① 鳥取市武道館稽古始め及び鏡開き式

6武道7団体と協働で運営協議会を組織して開催

② テニス場無料開放

令和4年度から鳥取市教育委員会が導入している「やってみよう！でー！（day）体験的学習活動等休業日」に千代・城北テニス場を無料開放する。

（ゴールデンウィーク、11月。年2回）

③ 鳥取県認定健康づくり応援施設

（平成25年11月29日認定）



[稽古始め]

6 鳥取市国府町コミュニティセンター等の管理運営

地域住民の文化の向上と福祉の増進を図り、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。

指定管理期間の4年目を迎える。

(1) 施設管理

- ① 鳥取市国府町コミュニティセンター
- ② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール 6月下旬頃～8月31日

(2) 自主企画事業

① 鳥取市国府町コミュニティセンターの自主事業（3事業）

・ホールコンサート「きなんせ」

鳥取市在住または出身の音楽家の幅広い世代が楽しめるコンサート

(年1回)

・星を見る会

さじアストロパークに協力いただき、小学生と保護者を対象とした天体観測会(年1回)

・親子で楽しむおはなし会

市内で活動する読み聞かせ団体による、親子で楽しめる読み聞かせ会(年1回)



[ホールコンサート「きなんせ」]

② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール自主事業（1事業）

・水泳教室

夏休み中の市内小学生を対象に、鳥取市水泳協会指導員から、水泳の基本、楽しさを学ぶ。(年1回)



[水泳教室]

7. その他定款の目的を達成するために必要な事業

(1) SDGsの実現に向けた取り組み

とっとりSDGsパートナー登録（令和4年6月30日）

- ① 市民の皆様が心豊かに健康で過ごしていただけるよう、生涯学習やスポーツの機会を促進するとともに、質の高い文化芸術の提供に取り組んでいます。
- ② 女性の活躍を推進し、ハラスメントの防止や育児・介護への配慮など働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。
- ③ 職員の人材育成を推進するとともに、職員の心身の健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進を図り、やりがいのある職場づくりに取り組んでいます。
- ④ 資源の減量化を図るとともに、デジタル化を推進し事務事業の効率化など生産性の向上とコスト縮減に取り組んでいます。



(2) 各種文化・芸術活動への協賛・後援

- ① 鳥取市民美術展 版画部門（協賛）
- ② 鳥取しゃんしゃん祭（協賛）
- ③ その他、地方自治体、文化団体等の活動に対する名義後援、広報協力

(3) 各種取組

- ① 鳥取県がん検診推進パートナー企業認定（平成25年12月4日）
- ② あいサポート団体認定（平成30年1月5日）
- ③ 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店登録（令和2年6月23日）
鳥取市福祉文化会館、国府町体育館、鳥取市武道館、
鳥取市文化センター、鳥取市民会館、
国府町コミュニティセンター、国府町農村勤労福祉センタープール
- ④ 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定（令和2年12月1日）
- ⑤ 新型コロナ安心対策認証店認定
鳥取市民会館（令和3年1月14日）
鳥取市文化センター（令和3年3月24日）
- ⑥ 社員の健康づくり宣言事業所認定（令和3年10月8日）
- ⑦ 家庭教育推進協力企業認定（令和5年12月15日）
- ⑧ 鳥取県男女共同参画推進企業認定（令和5年12月26日）